

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	介護機関の指定	
根拠法令・条項	生活保護法第54条の2	
所管課	生活福祉部 生活援護管理課	
審査基準	生活保護法による介護扶助の運営要領について (平成12年3月31日 社援第825号厚生省社会・援護局長通知)	
標準処理期間	標準処理期間	各区役所保健福祉総合センターを經由し、生活援護管理課への毎月の提出期限後15日以内
	標準処理期間を設定できない理由	